

【報告要旨】

日本の経済連携協定の促進要因 —市場アクセス交渉における農工間相互主義の役割—

作山 巧

(農林水産省国際部・青山学院大学 WTO 研究センター)

日本は、2001年のシンガポールを皮切りに、これまで16カ国・地域と経済連携協定(EPA)の締結交渉に着手し、2012年3月迄に13カ国・地域とのEPAが発効した。こうした過程で、日本のEPAの新規交渉開始件数は、2001年以降は毎年1件に過ぎなかったが、2004年以降は毎年2件から4件に増加し、2008年以降は一転して毎年1件に満たない程度まで減少した。このような日本のEPA締結の加速と停滞はどのような要因で起こっているのだろうか。本稿は、過去10年に渡る日本のEPAの展開を対象に、2004年以降に日本のEPA交渉の開始件数が急増した要因を明らかにすることを目的とする。

本稿の構成は次の通りである。2節では、過去10年間の日本のEPAの展開を4つの期間に区分し、各期間の特徴的な動きを概観する。3節では、日本の産業界と農業界の政治力が、EPAでの日本の農産品と相手国の工業品の自由化率を決定するとの理論モデルを提示した上で、交渉相手国による農工間相互主義の要求水準が、農業界の相対的な政治力に影響することを通じて日本の農産品の自由化率を規定するという仮説を提示する。4節では、相手国の農工間相互主義の要求水準を独立変数、日本の農産品の自由化率を従属変数と位置付け、個々のEPAについて、相手国による相互主義の要求水準を交渉担当者の証言等で把握し、事後的な日本の農産品の自由化率と照合することで仮説の妥当性を検証する。5節では、結論を要約した上で、本稿の貢献と今後の研究課題を整理する。

本稿の結論は以下の通りである。日本のEPAにおける農産品の自由化率は、対シンガポールの18%から、メキシコの46%を経てアセアン3カ国では70%前後にまで大きく上昇した。その原因は、メキシコが自国の工業品の自由化の条件として日本の農産品の自由化を要求したために、日本の農業界の相対的な政治的ウエイトが低下したためである。また、日本が農産品のオファーを小出しにしたために難航したメキシコとの交渉への反省は、始めから最大限のオファーを提示するとの日本の交渉戦略の転換をもたらした。他方で、こうして確立されたEPAの雛型は、相手国の工業品の自由化率がほぼ100%近いのに対し、日本の農産品の自由化率は7割程度に留まっている点で、依然として農工間の相互主義を抑制した「農工非対称型」であった。つまり、2004年以降、毎年複数のEPA交渉に着手しその大半が発効に至ったのは、このような農工非対称の雛型を確立し、それによってEPAが締結できる国や地域に交渉相手を限定したためである。